

実践的職業教育推進事業「専門高校フューチャープロジェクト」実施要項

(令和2年(2020年)3月31日高校教育課長決定)

1 趣旨

将来の本道産業を支える人材を育成するため、農業高校と工業高校が大学や企業等と連携し、地域産業の課題解決に必要な資質・能力を育成するための実践研究を行い、成果を全道に広く普及することにより、本道における実践的な職業教育の充実を図る。

2 研究指定校

農業科又は工業科を設置する道立高等学校（以下「高校」という。）から、各1校を指定する。

3 研究指定期間

令和2年度(2020年度)から令和4年度(2022年度)までの3年間とする。

4 実践研究内容

- (1) 生徒が自己の価値観を確立するとともに、農業や工業にかかわる最先端の知識や技術を身に付けることができるよう、大学や企業等と連携した講義や実習等を教育課程に位置付けるための実践研究に取り組む。
- (2) スマート農業の推進など、地域産業の課題解決に両学科の生徒が協働して取り組むことを通して、身に付けた知識や技術を社会で活用するための資質・能力を育成するための実践研究に取り組む。

5 指定手続

(1) 実施申請書等の提出

本事業の研究指定校として実践研究を希望する高校は、実施申請書（別紙様式1）、学校の概要（別紙様式2）、実施計画書（別紙様式3）、所要額調書（別紙4）を作成し、所定の期日までに教育局を經由し高校教育課長に提出する。

(2) 研究指定校の決定

高校教育課長は、上記により高校から提出された実施申請書等の内容を精査し、研究指定校を決定する。

6 実践研究の実施方法

(1) 研究指定校は、提出した実施計画書に基づき実践研究を実施する。

(2) 実践研究の推進体制

ア 指定校連絡調整会議の開催

研究指定校は、実践研究の効果的な推進を図るため、各校の代表者から構成し事業の実施上の連絡調整等を行うための会議を開催する。

イ 連携機関等との情報共有

研究指定校は、連携機関等と必要な情報を共有するためのクラウド利用について、情報セキュリティポリシーを定めて運用する。

ウ 校内推進体制の構築

研究指定校は、実践研究が全校的・計画的な取組となるよう、効果的な校内推進体制を構築する。

エ 専門高校NEXT人材育成協議会の開催

高校教育課は、各年次の始めと終わりに年度の重点目標や計画の確認や、実践研究の成果と課題等について検証を行うとともに、専門的な見地から研究指定校に指導・助言を行うため、別に要項を定める会議を開催する。

7 実践研究の計画及び報告

(1) 実施計画書の提出

研究指定校は、第2年次及び第3年次の始めに、前年度の成果と課題を踏まえた実施計画書を作成し、所定の期日までに教育局を經由し高校教育課長に提出する。

(2) 実施報告書の提出

研究指定校は、各年度末に実施報告書を作成し、所定の期日までに、教育局を經由し、高校教育課長に提出する。

8 成果の普及

(1) 研究指定校は、全道の高校の参考となるよう、学校ホームページ等を活用するほか、専用のSNSを開設するなどして、実践研究の取組状況や成果等について積極的に情報発信を行う。

(2) 研究指定校は、各年度において当該教育活動に関わる研究会等における実践研究発表を行う。

(3) 研究指定校は、各年度において、生徒による実践研究の成果発表会を開催し、生徒間の相互交流を通して取組の推進を図るほか、広く道民に対して事業への理解が促進されるよう努める。

9 実践研究に要する経費

北海道教育委員会は、予算の範囲内で実践研究に要する経費を措置する。

10 実践研究の実態調査

北海道教育委員会は、必要に応じ、実践研究の実施状況及び経理状況について実態調査を行う。

11 その他

この要項に定めるもののほか、本プロジェクトの推進に必要な事項については、高校教育課長が別に定める。

附 則

この要項は、決定の日から施行する。